

台風接近に伴う臨時休校などの対応について

台風による気象警報が発令された時、下記のとおり対応しますので、よろしくをお願いします。

記

- (1) 午前7時現在、大阪狭山市において①「暴風警報」②「大雨特別警報や、大雨特別警報から途中で切り替わった大雨警報」③台風に伴う「大雨警報」のいずれかが発令されている場合は、登校せず自宅待機してください。
- (2) 午前10時現在でなお上記警報が発令されている場合は、臨時休校とします。
- (3) 午前10時までに警報が解除された場合は、その時点で登校するのではなく午前10時から登校を開始し、午前中授業の後給食を食わずに下校します。
- (4) 児童が学校にいるとき、台風が接近し、警報が発令された場合は、授業を早く終わり、児童を集団下校させる措置をとらせていただきます。状況によっては、学校で待機の場合もあります。

なお、警報がでていなくても、河川・池の増水等の危険が予想されます。外出を控える等、十分注意していただき、各ご家庭での安全指導をお願いします。

※もし、台風接近のため集団下校をする場合は、メールやホームページ等でお知らせしますので、よろしくをお願いします。

また、年度当初に確認していますが、緊急下校時の対応（下校させるか・待機させるか）を児童に伝えておいてください。